

議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

常任委員会の協議・報告事項（7月～9月）

総務環境委員会

7月18日	報告事項	ごみ処理施設建設工事の進捗状況等について
8月18日	協議事項	高山市過疎地域持続的発展計画の策定について
9月12日	報告事項	G-クレジット制度の活用について

福祉文教委員会

7月22日	協議事項	学校給食センター（新高山センター）の運営事業者募集方法の検討と整備スケジュールの変更について
	報告事項	令和7年度指定管理者募集方針について
8月19日	協議事項	新火葬場の整備方針について ※詳細は次ページで
	報告事項	飛騨地域の医療・行政関係者による新たな協議会の設立について
	報告事項	中山公園野球場整備工事について
9月16日	報告事項	伝統的建造物群保存対策調査の結果と今後の取組について

産業建設委員会

7月23日	協議事項	管理者のいない危険な空家の撤去処分について
	報告事項	令和7年度指定管理者募集方針について
	調査事項	国道41号宮高山バイパス及び中部縦貫自動車道（高山清見道路・高山東道路）整備の進捗状況について
9月17日	報告事項	ふるさと納税推進業務受託事業者の選定方法等について

総務環境委員会

◆新ごみ処理施設建設工事の現地調査



新ごみ処理施設建設工事（総工費：約160億円）が8割程度進捗したことから、総務環境委員会は8月18日に工事現場を視察した。周辺4町内会の合意のもと、排ガス自主規制値を国内トップクラスの環境基準とする施設として、令和4年度より工事が始まり、令和8年2月の完成を目指して、工事は順調に進められている。

施設は、計量機を2機有しているため、入場と退場が分離され料金の支払いはスムーズになり、年末や年度末等ごみの搬入が多い時期の渋滞が道路まで及ばないように配慮されている。

焼却炉はストーカ方式で1日の処理能力は95t（47.5t×2炉）、余熱を利用した発電を行い、新施設で利用した後、余った電気は売電して市内で利用することとしている。発電以外の余熱利用として、近隣の老人福祉施設に蒸気を供給したり、冬期には場内の道路融雪（ロードヒーティング）に利用される。

また、場内には見学コース、学習施設も整備されている。耐震性も優れているため災害時には避難所としても活用される。

本施設は、10月中旬より試運転を開始しており、令和8年度より本格稼働の予定となっている。

